- 約30年前に基準地震動策定のために設置した地盤系地震観測装置については、経年劣化による故障が発生することがありました。
- この度、地盤系地震観測装置のうち、北地点の装置については、信頼性の向上を図るため、10月17日より順次設備更新(リプレース)をすることとしました。
- なお、1月下旬から3月上旬までは、全台(5台)の設備更新が重なるため、 全ての観測が停止する予定です。
- 北地点は南地点の補助(バックアップ)であり、南地点で観測できているため、 北地点で全ての観測が停止しても、特段の問題はありません。

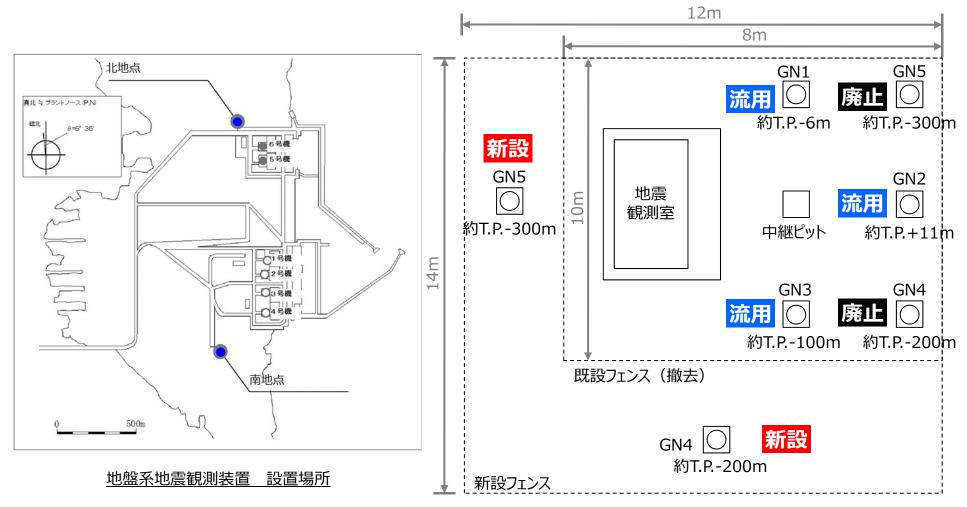
## ※地盤系地震観測装置とは

- ・1992年に耐震設計·評価時に用いる基準地震動の策定のため、発電所構内の2地点(北地点·南地点)に、地盤調査用地震観測装置を設置したものです。
- ・2008年に基準地震動を策定後も、大規模な地震が発生した際、基準地 震動や過去の地震記録との比較等に用いています。
- ・2地点それぞれで、5段階の深さに地震計を設置し、観測しています。[約T.P.+11m][約T.P.-6m] [約T.P.-100m][約T.P.-200m][約T.P.-300m]

## 1. 参考資料: 北地点地盤系地震観測装置の配置図



- [約T.P.+11m] [約T.P.-6m] [約T.P.-100m]の既存孔は流用して、加速度計の取替を行う
- [約T.P.-200m] [約T.P.-300m]の既存孔は,流用不可 周囲にスペースがあるため,観測地点付近でボーリングを行い,観測孔を新設する



## 全体スケジュール

